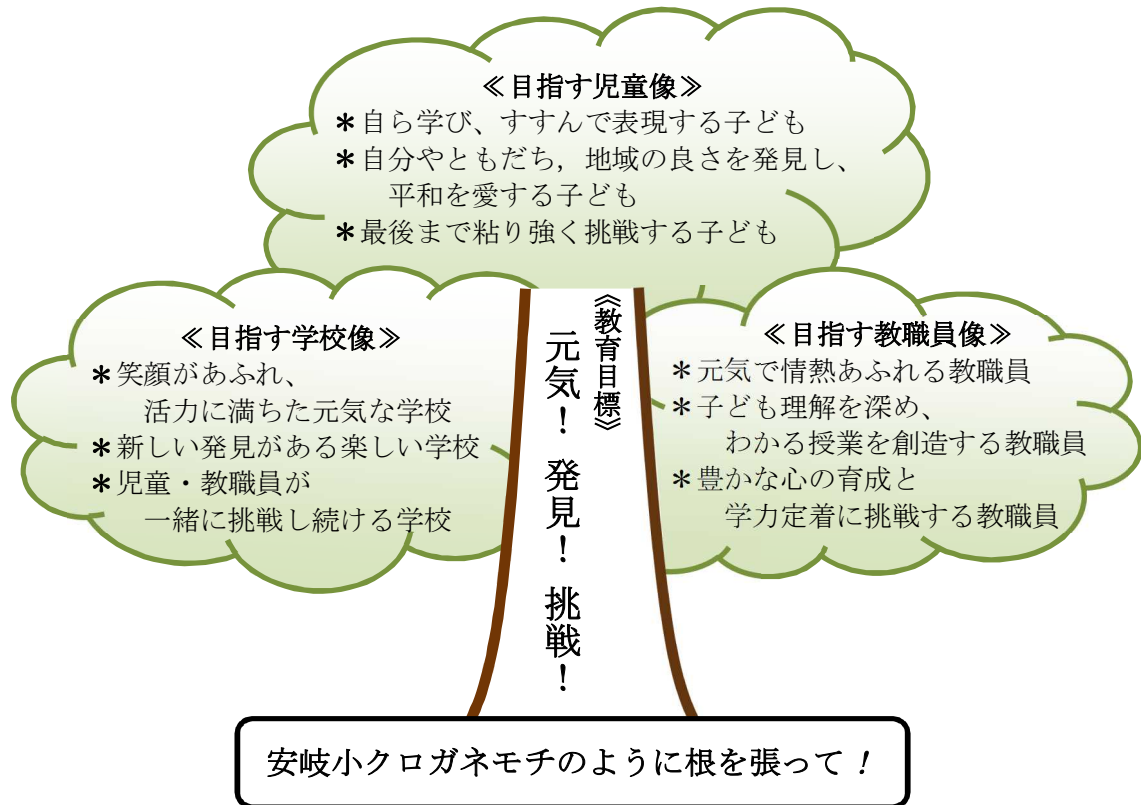


1. 教育方針

憲法及び教育基本法の精神に則り、教育関係諸法・学習指導要領や県・市の教育指導方針に立脚し、児童及び地域の実態を踏まえて21世紀を生き抜く「心身ともに健康でたくましい児童」の育成に努める。

2. 平成26年度 学校教育目標



3. 平成26年度 学校経営の最重点

- 1) 基礎学力の定着による学力の向上
 - ・少人数や習熟度別授業の実施
 - ・朝15分間のモジュールタイムの実施
 - ・家庭との連携による家庭学習の習慣化
- 2) スリーマン活動の実践
 - ・全教職員共通指導による返事の徹底
 - ・朝の挨拶運動の実施
 - ・無言清掃の実践
- 3) 体力の向上
 - ・にこランハイパーの実施